



= 認証マーク概要 =



日本 S マーク (Japan S mark)

電気用品安全法技術基準、もしくは S マーク認証機関連絡会にて承認された技術基準に基づき評価し、適合した製品に表示できる任意の認証マークです。

UL Japan は、電気製品認証協議会より第三者認証機関として認定されています。

(1) 国・地域 (Country, Region) :	日本 (Japan)
(2) 法規制 (Regulation) :	電気用品安全法技術基準、S マーク認証機関連絡会で承認された技術基準
(3) 制度略称とマーク :	S (Japan S) 
(4) 認証機関 (Certification Body) :	UL Japan etc.
(5) 有効期限 (Validity) :	無期限
(6) 工場検査 (Factory Inspection) :	年 1 回
(7) スキーム種別 (Type of scheme) :	認証 (Certification)
(8) 試験要求 (Requirements) :	製品安全 (Product Safety) / 雑音妨害波 (EMI)
(9) 制度の強制性・任意性 (Mandatory or Voluntary) :	任意 (Voluntary)
(10) 対象品目 (Product scope) :	電気電子製品全般 (All Electric/Electronic products)

★詳細なお問い合わせは、ConsumerTechnology.JP@ul.com までお願い申し上げます。